

3. ダイオキシン類実態調査結果

1. 調査の概要

国土交通省では、全国一級河川の直轄管理区間において、水質及び底質のダイオキシン類による汚染の実態を把握・監視する目的で平成11年度から継続的に調査を実施しています。

令和6年度の北陸地方整備局管内直轄河川における調査結果は下記のとおりです。

1) 調査地点

令和6年度の北陸地方整備局管内の直轄河川における調査地点は下記のとおりです。

12水系16地点で水質・底質ダイオキシン類調査を実施しました。

このうち、重点監視地点（過去に比較的高い濃度のダイオキシン類が検出されたことがあるなど重点的に監視する必要がある地点：6地点）においては一般の春期調査に加え、夏期、秋期及び冬期にも調査を実施しました。

荒川水系	荒川	(1地点)
阿賀野川水系	阿賀野川	(1地点)
信濃川水系	信濃川	(3地点)
関川水系	関川、保倉川	(3地点)
姫川水系	姫川	(1地点)
黒部川水系	黒部川	(1地点)
常願寺川水系	常願寺川	(1地点)
神通川水系	神通川	(1地点)
庄川水系	庄川	(1地点)
小矢部川水系	小矢部川	(1地点)
手取川水系	手取川	(1地点)
梯川水系	梯川	(1地点)
12水系	13河川	16地点

(県別箇所数)

- ・新潟県： 9地点
- ・富山県： 5地点
- ・石川県： 2地点

16地点

2) 令和6年度 ダイオキシン類調査地点・調査項目

下記に令和6年度のダイオキシン類調査地点及び調査項目を示します。

表-3-1 令和6年度ダイオキシン類調査地点及び調査項目

水系名	河川名	調査地点	県名	監視地点の 位置付け	春期調査		夏期調査		秋期調査		冬期調査		備考
					水質	底質	水質	底質	水質	底質	水質	底質	
荒川	荒川	旭橋下流	新潟県	基準	○	○	-	-	-	-	-	-	
阿賀野川	阿賀野川	横雲橋	新潟県	基準	○	○	-	-	-	-	-	-	
信濃川	信濃川	平成大橋	新潟県	基準	○	○	○	-	○	-	○	-	重点監視地点
		庄瀬橋	新潟県	補助	○	-	○	-	○	-	○	-	重点監視地点
		旭橋	新潟県	補助	○	-	-	-	○	-	-	-	重点監視地点
関川	関川	直江津橋	新潟県	基準	○	○	-	-	○	-	-	-	重点監視地点
		稲田橋	新潟県	補助	○	-	-	-	○	-	-	-	重点監視地点
		保倉川	新潟県	補助	○	-	-	-	○	-	-	-	重点監視地点
姫川	姫川	山本(中山橋)	新潟県	基準	○	○	○	-	○	-	○	-	重点監視地点
黒部川	黒部川	下黒部橋	富山県	基準	○	○	-	-	-	-	-	-	
常願寺川	常願寺川	常願寺橋	富山県	基準	○	○	-	-	-	-	-	-	
神通川	神通川	神通大橋	富山県	基準	○	○	-	-	-	-	-	-	
庄川	庄川	大門大橋	富山県	基準	○	○	-	-	-	-	-	-	
小矢部川	小矢部川	城光寺橋	富山県	基準	○	○	-	-	-	-	-	-	
手取川	手取川	美川大橋	石川県	基準	○	○	-	-	-	-	-	-	
梯川	梯川	石田橋	石川県	基準	○	○	-	-	-	-	-	-	
計					16	12	3	0	7	0	3	0	

[基準監視地点]: 河川において、水系の順下流端にある環境基準点とし、基本的に毎年1回、春期に調査を実施することとしています。

[補助監視地点]: 基準監視地点を補完する目的でダイオキシン類が比較的高くなる可能性があると考えられる地点。調査は基本的に3年に1回行うこととしています。

[重点監視地点]: 基準監視地点及び補助監視地点のうちこれまでの調査で要監視濃度（環境基準の1/2）を超えた地点を「重点監視状態にある地点」とし年4回の調査を実施。なお、要監視濃度を8回連続して下回った場合は、基準監視地点、補助監視地点として監視を行います。

2. 調査結果

1) 基準監視地点における調査結果

重点監視地点以外の基準監視地点（10地点）における調査の結果、水質及び底質のいずれに關しても環境基準値を上回った所はありませんでした。

これらの基準監視地点においては、基本的に毎年1回、春期に調査を実施することとしており、今後も継続して監視を行っていきます。

表-3-2 令和6年度基準監視地点での調査結果

水系名	河川名	調査地点	県名	監視地点の位置付け	水質ダイオキシン類濃度 pg-TEQ/L	底質ダイオキシン類濃度 pg-TEQ/g
荒川	荒川	旭橋下流	新潟県	基準	0.21	0.68
阿賀野川	阿賀野川	横雲橋	新潟県	基準	0.15	0.21
姫川	姫川	山本(中山橋)	新潟県	基準	0.34	0.21
黒部川	黒部川	下黒部橋	富山県	基準	0.08	0.21
常願寺川	常願寺川	常願寺橋	富山県	基準	0.07	0.21
神通川	神通川	神通大橋	富山県	基準	0.13	0.36
庄川	庄川	大門大橋	富山県	基準	0.08	0.25
小矢部川	小矢部川	城光寺橋	富山県	基準	0.67	0.55
手取川	手取川	美川大橋	石川県	基準	0.59	0.21
梯川	梯川	石田橋	石川県	基準	0.40	0.37

注1:水質に係る環境基準は1pg-TEQ/L以下(年間平均値),底質に係る環境基準は150pg-TEQ/g以下

2) 補助監視地点における調査結果

重点監視地点以外の補助監視地点はありませんでした。

3) 重点監視地点における調査結果

重点監視地点（6地点）における調査の結果、3地点（関川水系関川・直江津橋、稲田橋地点、関川水系保倉川・古城橋地点）で水質の環境基準を上回りました。

これらの地点については、引き続き重点的な監視を行っていきます。

表-3-3 令和6年度重点監視地点での調査結果

水系名	河川名	調査地点	県名	監視地点の位置付け	調査時期	水質		底質	
						ダイオキシン類濃度	評価値(平均値)	ダイオキシン類濃度	評価値(最大値)
						pg-TEQ/l	pg-TEQ/l	pg-TEQ/g	pg-TEQ/g
信濃川	信濃川	平成大橋	新潟県	基準	春期	1.7	0.62	2.3	2.3
					夏期	0.25		-	
					秋期	0.24		-	
					冬期	0.30		-	
信濃川	信濃川	庄瀬橋	新潟県	補助	春期	1.7	1.0	-	-
					夏期	1.9		-	
					秋期	0.27		-	
					冬期	0.25		-	
信濃川	信濃川	旭橋	新潟県	補助	春期	0.80	0.47	-	-
					夏期	-		-	
					秋期	0.13		-	
					冬期	-		-	
関川	関川	直江津橋	新潟県	基準	春期	4.70	2.5	2.9	2.9
					夏期	-		-	
					秋期	0.31		-	
					冬期	-		-	
関川	関川	稲田橋	新潟県	補助	春期	3.2	1.6	-	-
					夏期	-		-	
					秋期	0.10		-	
					冬期	-		-	
関川	保倉川	古城橋	新潟県	補助	春期	3.6	1.9	-	-
					夏期	-		-	
					秋期	0.22		-	
					冬期	-		-	

注1:水質に係る環境基準は1pg-TEQ/L以下(年間平均値),底質に係る環境基準は150pg-TEQ/g以下

注2:黄色のセルは、環境基準(水質:1pg-TEQ/l[年間平均値]、底質:150pg-TEQ/g[年間最高値])を超えた値を表す。

注3:緑色のセルは、要監視濃度(環境基準値の1/2(水質:0.50pg-TEQ/l[年間平均値]、底質:75pg-TEQ/g[年間最高値]))